

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画の変更認可申請について

- 核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律
第64条の3第2項に基づき，
「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」の
変更認可を原子力規制委員会に申請
- 変更箇所：
 - 章 2.5 汚染水処理設備等
- 主な変更内容
 - 構造強度評価方針の記載適正化
 - 運用計画変更に伴い設置基数を変更
 - 仕様、構造強度評価に関する記載を追加